

公益財団法人下関市文化振興財団 求職者等に対するハラスメント防止基本方針

公益財団法人下関市文化振興財団（以下「当財団」という。）は、採用活動、実習受入れ、インターンシップその他求職者等との関係において、相手方の人格及び尊厳を尊重し、安心して応募及び相談等を行うことができる環境づくりに努めます。

一方で、採用面接時等における性的な言動、不適切な質問、私的接触の要求その他求職者等に不快感や不利益を与える行為は、相手方の尊厳を傷つけるだけでなく、公正な採用活動及び健全な職場環境を損なう重大な問題であると認識しています。

当財団では、求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他のハラスメント行為を防止するため、職員に対する周知及び必要な研修等を行うとともに、問題が生じた場合には組織として適切に対応します。

（求職者等の定義）

本方針における「求職者等」とは、採用応募者、インターンシップ参加者、実習生、ボランティア応募者その他当財団における採用活動、実習受入れ等に関係する者のことをいいます。

（求職者等に対するハラスメントの例）

以下の行為は例示であり、これらに限られるものではありません。

- 業務上必要性のない性的な質問又は発言
- 恋人、結婚予定、妊娠・出産予定等に関する不適切な質問
- 容姿、服装等に関する不適切な言及
- 私的な連絡先交換の要求
- SNS 等を利用した私的接触
- 食事、交際等の執拗な誘い
- 不必要な身体接触
- 性別に基づく差別的言動
- 採否に影響することを示唆した不適切な言動

（求職者等への対応）

採用面接、実習受入れその他求職者等への対応にあたっては、業務上必要かつ適切な範囲で対応を行い、相手方に不安や不快感を与えないよう十分配慮します。また、求職者等から相談又は申し出があった場合には、内容を適切に確認し、必要に応じて事実確認及び再発防止措置を講じます。

(相談等への対応)

当財団は、求職者等からの相談又は申し出について適切に対応するとともに、相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを行いません。また、相談対応にあたっては、関係者のプライバシー保護に十分配慮し、安心して相談できる環境づくりに努めます。

(職員への周知)

当財団は、求職者等に対するハラスメント防止の重要性について、職員への周知及び意識啓発を行い、公正かつ適切な採用活動及び就業環境の維持に努めます。

令和8年10月1日

公益財団法人下関市文化振興財団